

常任委員会

Q & A

Q 町の債権（※下表参照）について、滞納者に対する債権の回収方法は。

A 督促状の送付、電話あるいは訪問、財産調査、最終的には差押えの処分を行っています。

Q 町道の路線廃止後、地先からの申請により払下げ等を行っているとのことであるが、

町の払下げ単価が高いという声も聞かれるので、検討していただきたい。

A 払下げの際には、町で定めている単価に基づいた金額を算定し、その金額において、申請者のご了解のもと、払下げに伴う所有権移転等の登記手続きを行い、払下げをしております。今後も適正単価で行ってまいります。

Q 「ごかりん号」の車内に企業の広告があるが、代替バスについても同じように広告料をいただくことを考えてみてはどうか。

A 町のコミュニティ交通である「ごかりん号」について

は、車内の広告を募集しまして、広告料として料金をいただいているところです。代替バスですが、朝日自動車（株）の管轄になりますので、現在は町で広告を募集して貼ることができない状況ですが、今後、調整を進めていきたいと思っております。

Q 第7期の介護保険料について、所得状況に応じて9段階ありますが、それぞれに該当する人数は把握しているか。

A 平成30年度の予測では、65歳以上の方は2,723人、うち第1段階302人、第2段階155人、第3段階142人、第4段階588人、第5段階（基準額）501人、第6段階414人、第7段階319人、第8段階147人、第9段階155人となっています。

※債権の分類

債権種別	主な債権名
強制徴収公債権	町県民税 法人町民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 保育料 公共下水道使用料 など
非強制徴収公債権	農業集落排水事業使用料 など
私債権	住宅新築資金等貸付金 学校給食費保護者負担金 水道料金 など

予算特別委員会

Q & A

Q 特別会計に係る地方債残高について、近年ずっと減少傾向にあったが、新年度予算では微増している。今後の推移の見込みは。

A 水道施設の設備関係の老朽化に伴い、更新工事等が必要になった場合は起債を充当することで、将来的には増加傾向になると捉えています。

Q 歳入における自主財源が順調に増加してきているが、依存財源に頼ることなく、今後も順調に推移していく見込みでよいのか。

A 景気動向によっては、法人町民税などは下振れする場合があります。今後、安定財源の確保という観点から、新たな開発候補地の調整を行ってまいります。

Q 庁内の電算システム整備事業の中にインターネット仮想端末50台とあるが、説明を願いたい。

A 役場内のパソコンからは、

直接インターネットへアクセスができないようになっており、仮想的にインターネットが使用できるライセンスを50台分持っています。そのため、ウイルスがインターネット側にあっても影響を受けない仕組みとなっています。

Q 消費者生活相談窓口は月に1回の開設であるが、クーリングオフ等は間に合うのか。

A 専門の相談員による相談窓口は月に1回ですが、役場で相談を受けた場合は、県の消費者相談窓口へつなぐなど、早急に対応しています。